

# 続 発！ 韓国の高病原性鳥インフルエンザ

平成26年1月16日、全羅北道高敞(コチャン)郡の種あひる農家1戸で確認された高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)は、17日には、扶安(プアン)郡の肉用あひる農場においても同タイプの発生が確認されました。

(次頁 発生状況図参照)

現在、我が国は北方からの渡り鳥の飛来シーズンにあり、本病ウイルスが我が国に持ち込まれる可能性が高い状況にあることから、農場における侵入防止対策の徹底が一層重要となります。

**ウイルスを持ち込まない！持ち込ませない！**



- 野鳥、野生動物などの鶏舎への侵入防止！
- 農場、鶏舎の出入口での消毒の徹底！
- 関係者以外の農場への立入制限・発生国への渡航の自粛！
- 入退場する人や車両についての記録・消毒の徹底！



※過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異状を発見した場合には、すぐに家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎 電話 0577-33-1111)まで連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所  
TEL(0577)33-1111 FAX32-9019  
E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/>


# 韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型)の発生状況(2014年1月～)



济州道

※日付は初回報告日

※出典:韓国農林畜産食品部 他

確定事例 = 

未確定事例 = 